高度化計画

１　高度化計画の実施形態

|  |  |
| --- | --- |
| 実施主体名 |  |
| 実施主体に公設設備を譲渡した地方公共団体名（注１） |  |

　　（注１）譲り受けできる整備がなかった場合は、民間移行を行う地方公共団体名を記載。

２　譲り受けた光ファイバ等の設備、地域（注２）

|  |  |
| --- | --- |
| 設備名 | ※交付要綱別表第１に掲げられている鉄塔、局舎、外構施設、受電設備、送受信機、伝送用専用線、ケーブル、中継増幅装置、電源設備、監視装置、制御装置、測定器、その他のうち該当するものを記載すること。（その他の場合は具体的な設備名を記載。） |
| 地域名 | ※譲り受けた設備の所在地を記載すること。（伝送用専用線のように面的に設置されている設備については該当する地域名を町字（大字）単位で記載。住所が特定できる場合は住所を記載。）【記載例】伝送用専用線：大字○○、△△地区局舎：○○市□□町１丁目２番 |
| 条件不利地域該当状況 | ※条件不利地域（令和３年度補正予算分については、条件不利地域、財政力指数要件、人口密度要件のいずれか）ごとに該当する譲り受けた設備の所在地域を記載すること。※財政力指数及び人口密度要件の場合は数値も記載すること。※複数の条件不利地域に該当する場合はすべて記載すること。【記載例】過疎地（□□町全域）辺地（大字○○、△△地区） |

　　（注２）譲り受けできる整備がなかった場合は、民設整備する設備について記載すること。

３　高度化の概要、設備の高度化内容、計画期間

　・高度化の概要

|  |
| --- |
| 【記載例】・地域住民が利用するインターネットサービスの回線速度が、これまでの下り△△Ｍｂｐｓから□□Ｇｂｐｓに上昇する。・回線容量を増加させることにより、ローカル５Ｇ基地局の設置が可能となる。 |

　・設備名及び高度化整備の内容

|  |  |
| --- | --- |
| 設備名 | 高度化整備の内容 |
| 伝送用専用線 | ※高度化する設備ごとに記載すること。 |
| 局舎 |  |

※ 行が不足する場合は適宜追加すること。

・高度化計画の期間

|  |  |
| --- | --- |
| 開始日 | 交付決定後速やかに |
| 完了日 | ※補助事業の完了予定日を記載すること。 |

４　高度化整備において予定する財源の内訳

（単位：千円）

|  |  |
| --- | --- |
|  | 金額 |
| 総事業費 | ○○，○○○ |
| 補助金額 | ○○，○○○ |
| 民間事業者負担 | ○○，○○○ |
| 自治体負担 | ○○，○○○ |
|  | 地方財政措置（起債名等を記載） | ○○，○○○ |
| その他 | ○○，○○○ |

※ 行が不足する場合は適宜追加すること。

５　無線局の開設について

|  |  |
| --- | --- |
| 無線局の開設概要 | 【記載例】広大な農業地域や工場の管理を行うため、ローカル５Gを用いて効率的な運営を行っていく。 |
| 開設予定時期 | 【記載例】①　農業用無線局令和○年○月②　工場用無線局　　令和○年○月 |
| 無線局の設置者 | 【記載例】①　○○町②　株式会社○○ |
| 無線局の設置箇所及び設置数 | 【記載例】①　○△及び□△　３箇所②　×○工場　１箇所算出根拠：　導入計画or自社アンケートにより、○○○○○○○○○○○のため、①では３箇所、②では１箇所の無線局の設置を予定している。 |
| （参考）提供可能回線数、利用見込回線数 | 【記載例】提供可能回線数（補助対象未使用回線を除く）：○○○回線①　○△及び□△　１０箇所②　×○工場　１箇所利用見込回線数：○○○回線①　○△及び□△　５箇所②　×○工場　１箇所 |
| ・事業イメージ図※簡略に掲載すること。 |

６　無線局の運用による地域の活性化又は地域の課題解決に向けた取組

|  |
| --- |
| 【記載例】５Gの無線局を設置することで、町内のカバーエリア内にて超高速通信による○○が見込まれる。これにより地域の活性化を図ることができる。 |

７　高度化計画の事後評価に関する事項

|  |  |
| --- | --- |
| 評価指標 | ※本事業によりもたらされる効果に関する指標等を具体的に記入。【記載例】①ローカル５Gのカバーエリア内の農場における活用世帯数②ローカル５Gを活用した工場数 |
| 目標 | ※目標年度、目標値を指標ごとに記入。【記載例】①ローカル５Gのカバーエリア内の活用世帯数目標年度：令和○年度目標値：○○世帯②ローカル５Gを活用した工場数　目標年度：令和○年度目標値：○箇所 |
| 目標達成に向けた取組 | 【記載例】①ローカル５Gのカバーエリア内により多くの農場を入れられるよう、無線局の設置場所について調整を行う。②ローカル５Gの活用を促すために企業向けの説明会を開催する。 |
| 評価の方法 | 【記載例】サービス提供開始の日から２年後の年度末時点について、当該年度の翌年度の５月末までに中間評価を行い、中間評価から１年を経過した最初の９月末時点に再評価を行う。各評価結果を総務省に対し報告するとともに加入世帯数はインターネットを通じて公表する。 |

８　その他必要な事項

|  |
| --- |
| ※譲り受けできる整備がなかった場合は、その旨記載するとともに、高度化計画の添付資料として以下の書類（様式任意）を提出する旨記載すること。　・全体スケジュールがわかる資料（既存公設設備の廃棄から今回整備する設備によるサービス開始の間に、サービス空白期間がないことが確認できる資料）　・加入契約の切り替えに係る自治体の取り組みに関する説明資料 |